

〈暴風警報発令時の登校について〉

1 「暴風警報」が発令された場合、臨時休校になります。

- (1) 朝から「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休校です。
- (2) 授業中に「暴風警報」が発令された場合は、安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。

2 「暴風警報」が解除になった場合

- (1) 正午（12:00）を過ぎて解除になった場合、そのまま休校です。
- (2) 正午（12:00）までに暴風警報解除の場合、登校します。

ただし、本校では次のようにします。

- | | | |
|-------------------|---|--------------------------------------|
| ①午前7時までに解除の場合 | → | 普通授業（給食あり） |
| ②午前7時～9時までに解除の場合 | → | 午前10時～10時30分までに登校する
昼過ぎには下校（給食なし） |
| ③午前9時～12時までに解除の場合 | → | 家で昼食をとり午後1時～午後1時30分までに登校する。 |

学習用具はその日の時間割を準備、持参させてください

3 「暴風警報」の発令について

「暴風警報」が発令されたどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。また、沖縄県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休校」のお知らせを流すことになっています。休校かどうかはテレビやラジオの情報で確認してください。

※「暴風警報」は台風の暴風域に入っていなくても出されることが多いです。また、暴風域を抜けてもすぐには解除にならないこともあります。

4 お願い

* このお知らせは、ご家庭で掲示して、台風時にご確認ください。

* 台風接近時には、関係機関との緊急連絡ができない状況にあるので、学校や教育委員会、放送局へ休校の確認の問い合わせはしないようにご協力お願いします。

* 台風で休校の場合、自宅で学習をさせてください。決して外で遊ばせないようにしてください。

緊急連絡等が必要な場合はメールで一斉送信します。メーリングサービスへの登録をお願いします。登録方法については本校ホームページを参照ください。迷惑メール規制設定を解除して登録ください。